

事由発生日から 15 日以内となる日

事由発生日 (譲渡年月日・解体報告記録日)	15 日以内となる日
令和 3 年 3 月 17 日	令和 3 年 4 月 1 日まで
令和 3 年 3 月 18 日	令和 3 年 4 月 2 日まで
令和 3 年 3 月 19 日	令和 3 年 4 月 5 日まで
令和 3 年 3 月 20 日	令和 3 年 4 月 5 日まで
令和 3 年 3 月 21 日	令和 3 年 4 月 5 日まで
令和 3 年 3 月 22 日	令和 3 年 4 月 6 日まで
令和 3 年 3 月 23 日	令和 3 年 4 月 7 日まで
令和 3 年 3 月 24 日	令和 3 年 4 月 8 日まで
令和 3 年 3 月 25 日	令和 3 年 4 月 9 日まで
令和 3 年 3 月 26 日	令和 3 年 4 月 12 日まで
令和 3 年 3 月 27 日	令和 3 年 4 月 12 日まで
令和 3 年 3 月 28 日	令和 3 年 4 月 12 日まで
令和 3 年 3 月 29 日	令和 3 年 4 月 13 日まで
令和 3 年 3 月 30 日	令和 3 年 4 月 14 日まで
令和 3 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月 15 日まで